

2024年3月11日

各位

株式会社住宅あんしん保証

「現金取得者向け新築対象住宅証明書」発行業務終了のお知らせ

平素は、弊社業務につき格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

住宅あんしん保証では、現金取得者向け新築対象住宅証明書（以下、「証明書」）の発行業務を行ってまいりましたが、この度、すまい給付金のホームページにて、現金取得者向け新築対象住宅証明書については「発行は令和6年3月31日まで」と案内がありました。

これに伴い、下記のとおり証明書の発行業務を終了とさせていただきますのでお知らせいたします。

記

1.新規申請の受付期限

2024年3月15日（金）弊社受付分

- ・システムによる申請受付、メールによる申請受付とも同一日です。
- ・不足書類等がある場合は、不足書類が解消された時点が受付となります。

2.発行業務の終了日

2024年3月29日（金）

- ・質疑応答等により審査が業務終了日までに完了せず、証明書の発行に至らない場合においても、審査申請料はお支払いいただく必要がございます。

3.今後、耐震性の証明書等が必要な場合

設計住宅性能評価、フラット35S適合申請等のご利用をお願いいたします。

この度は、多くの申請をご依頼いただき誠にありがとうございました。

引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ 性能評価部 性能評価課（TEL：03-3562-8127）

以上